

平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根南児童館		
管理者名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	指定期間	平成27年3月1日 ~ 平成30年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区茨曾根3455番地2		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,804.85㎡ 建築面積 452.88㎡ 延床面積 418.88㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (41.00㎡), 図書室 (34.59㎡), 遊戯室 (125.00㎡), 事務室 (43.00㎡), トイレ (42.00㎡), その他 (133.29㎡)		

施設設置目的
<p>旧白根市南部地域における地域の子どもの健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念, 方針等
<p>新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動、世代間交流等地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。 2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。 3 旧白根市南部3地域を広く包含する施設であり、設置地域以外での移動児童館の開催を想定しています。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより, ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	おたよりの発行やチラシを各小学校, 保育園に配布しました。回覧板で移動児童館を周知してもらいました。	B	イベント開催の情報発信を積極的に行ったと認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(1か月) 30人/日以上	22人 (3月のみの実績)	B	目標には達しませんが, 限られた時間の中で企画・広報・実施を積極的に行う姿勢が見られました。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	移動児童館を行ったので, 行うことが難しかった。	B	紙によるアンケートは実施しなかったものの, 移動児童館参加者の声を積極的に聞き, 今後の事業実施に活かそうとする姿勢が見られました。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	苦情はありませんでした。	B	マニュアルが整備され, 職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	・乳幼児向け, 小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	1か月間小学生向け・幼児向け・保護者向けの事業を19回行いました。	B	限られた時間の中で魅力的な事業を積極的に行ったと評価できます。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,700円以下	1,867円	B	省エネ等創意工夫による今後の経費節減を期待します。
業 務	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 1回以上/月 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	建物が完成されていなかったため, 協定書に準じることはできない状態でした。	B	指定管理者には責任がありませんので, 次年度以降の取り組みに期待します。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情・事故はありませんでした。	B	苦情や事故はありませんでしたが, 発生時に迅速に対応できるよう準備に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	建物が完成されていなかったため, 協定書に準じることはできない状態でした。	B	指定管理者には責任がありませんので, 次年度以降の取り組みに期待します。

	コンプライアンスの確立	児童福祉法, 新潟市児童館条例の遵守, 個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	移動児童館開催時には, しっかり参加者の個人情報の守秘義務を守りました。	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	建物が完成されていなかったのに, 協定書に準じることはできない状態でした。	B	指定管理者には責任がありませんので, 次年度以降の取り組みに期待します。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	建物が完成されていなかったのに, 協定書に準じることはできない状態でした。	B	指定管理者には責任がありませんので, 次年度以降の取り組みに期待します。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・3月開館の予定でしたが, 工事が遅れていたため, 移動児童館を3地域で行い, 周知に努めました。
- ・移動児童館を行いながら, 地域の情報をもらい, つながりを作ることができました。
- ・白根南児童館を3地域の子どもたちの遊びの場の拠点にしていきたいと思います。地域の方々とのネットワークを築きながら子どもたちの健全育成に努めていきたいと思っています。

所管課による総合評価(所見)

制約の多い中で, 創意工夫により様々な魅力ある事業を企画・実施していました。指定管理者がこれまで培ってきたノウハウを活かすとともに, 他の児童館とも連携して対応する企画力, 実行力, 柔軟性は高く評価できます。地域との関係作りにも取り組み始めており, 地域と協力しながら今後の児童館運営の幅が更に広がり, 愛される児童館を作っていくことを期待しています。